

第 3 次富士見市美化推進計画の策定について

1. 第 2 次計画の成果と今後の課題

基本方針	成果	課題
『続けよう 目を向け 気づく まちの美化』	◎富士見市をきれいにする日の趣旨に賛同する多くの町会・団体等が一斉清掃をすることで、より多くの方々が地域の環境美化について情報を共有し、相互に関心を深めることができた。	◎顕彰とは一般的に、顕彰する人の功績を表彰して、さらに後世まで伝えるという意味合いが強く、要件が厳しいため、他の制度の導入可能性などの検討が必要である。
『育てよう 一人ひとりの 美化意識（捨てる人から拾う人へ）』	◎公共施設や学校の自主的な美化活動（ごみ拾いや植栽）により、より多くの方々に対して、まちをきれいに保とうという美化意識の形成につながった。このほか、新たに美化推進協定を商工会等と締結し、美化活動の見える化を図った。	◎未だに、たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、犬のふんの放置等が見受けられるため、引き続き啓発活動が必要である。
『取り組もう 「きれい」 を守る 美化活動』	◎市民等・事業者・行政がそれぞれの役割に基づく積極的な美化活動に取り組むことにより、きれいな環境づくりに貢献した。	◎（再掲）未だに、たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、犬のふんの放置等が見受けられるため、引き続き啓発活動が必要である。 ◎自動販売機管理者への回収容器設置の働きかけが難しい。
『広げよう チームワ ークで 美化運動』	◎富士見市環境施策推進市民会議を中心に、市民等・事業者・行政がそれぞれの立場に応じた役割分担の下で連携・協力しながら、お互いの自主的な行動を推進することができた。	◎事業者間の連携や協力の場が少なく、効果的な施策への取り組みが難しい。
計画全体	◎富士見市をきれいにする日などの美化活動に関する市民への意識づけが継続的に進んでいる。	◎基本方針内の説明文と実施項目が一致していない箇所がある。 ◎4つの基本方針は、親しみやすさを狙い5・7・5の標語型となっているが、活用される場面がない。

2. 策定にむけての考察

新たに、ららぽーと富士見との美化推進協定（平成27年度）、富士見市商工会・商店会連合会との三者協定（平成28年度）を締結し、環境美化の推進に努めた。また、各公共施設や学校などにおける環境美化活動（ごみ拾いや除草・植栽）、行政による安心安全道路クリーン事業など、自主的な美化活動が継続的な取り組みとして実施されている（資料3参照）。なお、町会や事業者によるクリーン作戦取り組み団体数については、直近5年で横ばいとなっており、各団体によるクリーン作戦実施が継続的に実施されているものの、新たに取り組みを始める団体が少ないことが予想される。

以上のことを踏まえ、第3次計画においては、現行の第2次計画の基本方針を踏襲し、各団体の継続的な取り組みを促すとともに、美化推進の新たな周知手段として効果が期待される

「事業者との協定」を利用した取り組みや、第2次計画で課題とされた内容への対応を新たに計画に盛り込むことにより、市民等・事業者・行政の新たな環境美化の取り組みを後押ししていきたいと考える。

3. 策定骨子案

（現在）

第2次計画

基本方針

①『続けよう 目を向け気づく まちの美化』
 ≪主に、イベントによるPRなど、目で見て美化活動を意識してもらう施策≫

②『育てよう 一人ひとりの 美化意識
 （捨てる人から拾う人へ）』
 ≪主に、環境教育など、知ってもらって美化意識を育む施策≫

③『取り組もう 「きれい」を守る 美化活動』
 ≪主に、美化実現のための個々のマナー向上を図る事業≫

④『広げよう チームワークで 美化運動』
 ≪主に、美化運動を行う団体との交流・支援≫

（案） ※基本方針の標語は踏襲

第3次計画

基本方針

①『続けよう 目を向け気づく まちの美化』
 ・美化活動を行う団体への独自の顕彰制度の導入でなく、環境団体への既存の顕彰制度を活用するとともに、HPを使った美化活動取り組み団体紹介を行い、各自の美化活動に、市のHPに掲載されるという「付加価値」の創造により、新たな取り組みを促す。

②『育てよう 一人ひとりの 美化意識
 （捨てる人から拾う人へ）』
 ・「路上喫煙を行わない」項目は、きれい条例における個人の美化意識の項目であるため、基本方針③から②に移す。

③『取り組もう 「きれい」を守る 美化活動』
 ・2つの協定を新たに記載し、商工会・商店会連合会との三者協定で開始した、美化推進ミニのぼり旗・腕章着用の取り組みについて掲載。

④『広げよう チームワークで 美化運動』
 ・基本方針①に新たに掲載するHPを使った美化活動取り組み団体紹介を用い、各団体での交流が図れるよう情報提供を行う。

(参考)

第2次計画策定時における、第1次計画からの内容変更について

- ・基本方針①を「始めよう 目を向け気づく まちの美化」を「続けよう ～」に変更し、他の基本方針は踏襲。
- ・ららぽーと富士見の開業に合わせ、基本方針③の中に、ららぽーと富士見と美化について協議することを記載。

4. 策定スケジュール

令和元年

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 5月～6月 | 【状況調査】 美化活動に関するアンケート調査を実施済 |
| 7月19日 | 【庁内説明】 第1回環境にやさしい都市づくり検討委員会 |
| 7月31日 | 【審議会説明】 環境審議会 |
| 8月21日 | 【市民団体等意見徴取】 環境施策推進市民会議第2回事業推進委員会 |
| 10月予定 | 【素案意見聴取】 第2回環境にやさしい都市づくり検討委員会 |
| 11月予定 | 【素案意見聴取】 第2回環境審議会 |

令和2年

- | | |
|------|--------------------|
| 1月予定 | 【庁内調整】 政策会議 |
| 2月予定 | 【素案意見聴取】 パブリックコメント |
| 3月予定 | 【報告】 第3回環境審議会 |

《策定・公表》